

# 兵庫県障害者アートギャラリー 2ND ANNIVERSARY 特別展 「大きな作品展」 作品規格等

## 作品の規格について

### (1) 規格

- ・ 絵画:縦×横の2辺の合計が150cm以上で、かつ163cm×163cm以内
- ・ 書道:縦×横の2辺の合計が150cm以上で、かつ61cm×242cm以内、79cm×182cm以内、152cm×152cm以内のいずれか
- ・ 写真:縦×横の2辺の合計が100cm以上で、かつ163cm×163cm以内
- ・ 上記以外の平面作品(壁面にかける作品)については絵画と同じ規格とする。
- ・ 立体作品(床置き、台置きを想定した作品)については、幅・奥行き・高さの3辺の合計が150cm以上で、かつ3辺のいずれもが150cm以内とする。
- ・ 規格外の作品については、受付を行わない。

### (2) 注意事項

- ・ 額装・表装等を施し、ひもや金具等を付け必ず展示可能な状態で出品すること。
- ・ 生花、動植物、土、砂等、美術館の展示環境に悪影響を及ぼす可能性のある作品、容易に壊れるおそれのある作品、周囲を汚すおそれのある作品、運搬の際分解しなければならない作品は出品しないこと。

## 応募方法について

作品を出品しようとする者は申込書に所定事項を記入し、作品の写真を貼付のうえ、下記申し込み先に令和4年7月4日(月)までに出品申込みをする。

なお、福祉施設入所者及び学校等通学者(児)は、それぞれの所属を経由し出品申込みをする。申込書は県のホームページ「実施要領」からダウンロードしてください。

URL :[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/hw20\\_000000009.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/hw20_000000009.html)

## 作品の搬入及び搬出等について

作品は額装・表装等を施し、ひもや金具等を付け、必ず展示可能な状態にして、直接会場に別途指定する搬入日に持ち込み、また、搬出日に撤去すること。その際、「出品名札」を脱落しないよう添付すること。(作品の梱包材、額の箱等にも必ず「出品名札(梱包材・額等用)」を添付すること。)

- ・ 搬入日 令和4年7月28日(木)  
令和4年7月29日(金)  
令和4年8月 2日(火) 9:00~12:00
- ・ 搬出日 令和4年8月 7日(日) 14:00~16:00(展覧会終了後搬出)
- ・ 場 所 兵庫県立美術館王子分館 原田の森ギャラリー南側駐車場スペース  
※8月7日の搬出が難しい場合は、申込時に下記問い合わせ先に相談ください。

## その他

- (1) 本作品展で取得した個人情報、本作品展運営に限り使用する。
- (2) 出展作品は、設営後に写真や動画撮影をおこない、インターネットで配信する予定であり、出品の申し込みがあった時点で、その旨了承されたものとみなす。
- (3) その他期間中に撮影された写真等を主催者の判断において使用する場合がある。
- (4) 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱うが、不可抗力による作品の損傷に対しては、その責任を負わない。

問い合わせ先：兵庫県福祉部ユニバーサル推進課

電話(078)341-7711 内線2831 FAX(078)362-9040 Eメール: [universal@pref.hyogo.lg.jp](mailto:universal@pref.hyogo.lg.jp)